

# 土砂災害防止月間に併せて 奈良県と合同で「土砂災害パネル展」を開催しました

～紀伊山系砂防事務所～

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年より6月を「土砂災害防止月間」と定めています。近年は、地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化がますます懸念されています。

そこで紀伊山系砂防事務所では、平成23年に発生した紀伊半島大水害での被災状況、その後の取組み等の紹介や土砂災害の危険性と防災意識の大切さを再認識していただくため、イオンモール大和郡山店にて奈良県との合同で「土砂災害パネル展」を開催いたしました。

## <開催期間>

令和4年6月4日（土）～6月10日（金）※期間中は常設展示

## <開催場所>

イオンモール大和郡山店（奈良県大和郡山市下三橋町741）

## <共催>

奈良県 県土マネジメント部 砂防・災害対策課  
国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所



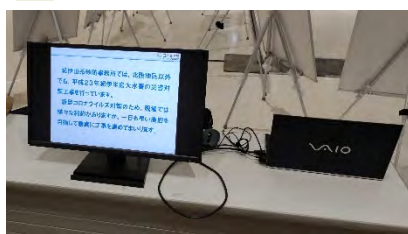
展示会場は3階イオン前の広場です



リモコンを操作して砂防堰堤に溜まった土砂を重機で撤去する体験コーナーには人だかりが



事業内容の紹介やUAVを使った活用事例を動画で紹介



パネル内容の説明に多くの方が耳を傾けていました



## 【主な感想】

- 危険な現場で重機が自動で施工できることを初めて知りました。
- 大和郡山市は平野が多く、土砂災害になじみがありませんでしたが、土砂災害の危険を認識できました。
- 土砂災害警戒区域を設定する理由が理解できました。

【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 調査課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681 TEL 0747-25-3111 (代)

